

島田市子ども読書活動推進計画（案）

— 第三次計画 —

～読書で 豊かな心を持った子どもを 育てよう～

島 田 市
緑 茶 化
計 画

平成 29 年 3 月

島 田 市 教 育 委 員 会

はじめに

平成19年に策定された島田市子ども読書活動推進計画は、平成24年に見直され二次計画が策定されています。これまで、これらの計画に基づいて、「島田市子ども読書100選」が決定されたり、学校司書（支援員）が全校配置されたりしてきました。また、乳幼児期の「おはなし」との出会いを充実させる取組や読み聞かせボランティアも定着してきました。

中でも、学校司書を全校に配置したことにより、市立図書館との連携が進み、図書の更新や授業に活用する図書の準備など、子どもたちにとっての読書環境の改善が進み、子どもの学校図書館利用が増えています。学校によっては、部屋のレイアウトを変え、子どもたちの活用しやすい学校図書館が作られています。

また、静岡福祉大学と連携協定を結び、触る絵本をはじめとした多様な図書の活用が可能になったことで、障害をもった方だけでなく、多くの方々の読書を支援する市立図書館としての機能が充実しました。

計画に記載されていなかったものの、川根図書館の新設も読書環境の充実につながりました。川根小学校との併設と市街地に建設したことにより、利便性が大きく改善し、児童の利用が増えただけでなく、親子で利用する市民も増加しています。

しかしながら、課題も存在しています。社会情勢の変化は激しく、スマートフォンに代表される電子機器から簡単に情報を得ることができるため、本離れが進んでいると言われます。また、家庭内読書環境の格差による「読書する子」と「しない子」の二極化も課題となっています。

言うまでもなく、読書は、子どもが言葉を学び、表現力や想像力を高め、多くの知識を得ることができる、豊かな人生にとって欠くことのできないものです。そのため、市民一人一人が、長く読書に親しみ続けることのできる読書環境を作ることが大切です。

そこで、島田市教育委員会では、「豊かな心をもった子どもを育てる」ことを目指し、「島田市子ども読書活動推進計画（第三次計画）」を策定し、具体的な施策を地域総ぐるみで推進していきます。

平成29年3月

島田市教育長
濱田 和彦

目 次

第 1 章 島田市子ども読書活動推進計画（二次計画）の取組と成果	1
1 二次計画の成果	1
2 課題	2
第 2 章 三次計画の基本的な考え方	4
1 読書の大切さ	4
2 計画の目的	4
3 計画の基本方針	
(1)「本に出会い、本を知る」乳幼児期	4
(2)「本に親しみ、本を活かす」就学期	5
(3)「本と生き、本を伝える」成人期	5
4 計画の位置づけ	6
5 計画の期間	6
第 3 章 三次計画における施策	7
1 家庭における子どもの読書活動の推進	7
(1) 保護者の理解促進のための情報提供や学習会の開催	7
(2) 家庭での読書活動への支援	8
2 地域における子どもの読書活動の推進	9
(1) 地域施設における図書コーナーの整備と充実	9
3 園・学校における子どもの読書活動の推進	11
(1) 幼稚園や保育園における子ども読書活動の推進	11
(2) 学校における子どもの読書活動の推進	12
① 読書活動の充実	12
② 学校図書館活動を推進・支援する人的な体制の充実	14
③ 学校図書館環境の充実	15
4 図書館における子どもの読書活動の推進	17
(1) 市立図書館の整備と機能の充実	17
(2) 学校図書館や幼稚園・保育園、公民館等との連携	19
取組成果	21
島田市子ども読書活動推進計画の体系	22
用語集	23
参考資料	
子どもの読書活動の推進に関する法律	25
島田市子ども読書活動推進委員名簿	27

第1章 島田市子ども読書活動推進計画（二次計画）の取組と成果

※成果一覧は、21ページを参照ください。

1 二次計画の成果

島田市子ども読書活動推進計画(二次計画)策定後の取組と成果として、次のようなことが挙げられます。

家庭における子どもの読書活動の推進

- ・ ブックスタート事業及びキッズブック事業を継続実施することにより、市内のすべての親子に、絵本と出会う機会を提供することができました。
- ・ 「初めての赤ちゃんをもつ親の講座」や「子育て広場」などの参加者に、親子がふれあう手段の一つとして読み聞かせの大切さを伝えてきたことで、乳児期から絵本に触れさせたり、読み聞かせをしたりすることの大切さに気づく大人が増えました。
- ・ 家庭教育講座の開催により、親子で本を楽しむ時間を積極的につくろうとする保護者や、本の選び方などに興味や関心を持つ大人が増えました。

地域における子どもの読書活動の推進

- ・ 地域でのおはなし会の開催が定着し、参加する親子が増えました。
- ・ 地域の読み聞かせボランティアや保護者を対象に、専門講師による読書活動に関する講演会を行い、読書活動の推進に繋がりました。
- ・ 民間の移動図書館を利用することで、図書館や本に興味・関心がなかった親子にも、気軽に絵本に触れ合える場を提供することができました。
- ・ 地域の民話や昔話の良さを講座やボランティアが集まる場で伝えてきたことで、昔話や民話の語りに挑戦するなど読み聞かせボランティアの意識が広がりました。

園・学校における子どもの読書活動の推進

- ・ 保育園で、読み聞かせボランティアによる絵本や紙芝居、ペープサート（紙人形劇）活動を実施し、読書活動が活発化しました。
- ・ 図書標準を達成している学校数が増加しました。
- ・ 教職員、学校司書、ボランティア、公立図書館職員が連携し、学校図書館をリニューアルする等、明るく利用しやすい環境が整いました。
- ・ 学校図書館を活用した授業の取組が増えました。
- ・ 市立図書館との連携が進み、団体貸出数が増加しました。
- ・ 平成26年度から学校司書(※1)10人が、1人2校もしくは3校兼務

とはいえ全校に配置されたことにより、環境整備が進んだことに加え、レファレンスへの対応も充実してきました。また、学校図書館に人がいることで、子どもたちの心の居場所づくりができました。

家庭、地域、園・学校をつなぐ子どもの読書活動の推進

- ・ 静岡県子ども読書アドバイザーの養成を進めてきたことにより、地域のボランティアリーダーや学校司書として活躍したり、地域や学校、家庭との本の架け橋を推進したりする人材が増えました。

図書館における子どもの読書活動の推進

- ・ 児童書の予算枠を増やしたことにより、12歳以下の子ども1人当たりの児童図書蔵書冊数が増加し、子どもの読書活動が活発になりました。
- ・ 子ども個人だけでなく、学校への団体貸出や読み聞かせボランティアの利用が増えたことにより、児童図書の年間貸出冊数が増加しました。
- ・ 市立図書館利用について、学校との連携を働きかけたことにより、子どもへの図書館カード発行数が増加しました。
- ・ 平成28年11月から、六合公民館、初倉地域総合センターに加え、大津農村環境改善センター、北部ふれあいセンターでの予約図書の受け取りと返却が可能となり、利便性が向上したことから、子どもたちが市立図書館の本に触れる機会が増えました。
- ・ 平成24年度の読書通帳機導入により、図書館で本を借りて読むことを楽しむ子どもが増えました。
- ・ 「ほんのむしカード」、「ぬいぐるみの図書館おとまり会」、「図書館福袋」など子どもが本に興味を抱く企画を実施したことで、図書館に来館する親子の数が増えました。
- ・ 川根図書館は、川根小学校図書館と併設したため、小学生の利用が大幅に増加しました。
- ・ 平成23年度から、図書館職員による学校図書館支援チームが市内小中学校に出向き、学校図書館整備を支援しました。
- ・ 平成26年度には全校配置された学校司書による授業の具体的・重点的支援を実施したことにより、学習に図書館資料を活用する子どもが増えました。
- ・ 静岡福祉大学と相互協力協定を結び、多様な図書の活用が可能になったことで、子どもや障害者の読書活動を支援する機能が充実しました。

2 課題

二次計画の達成に向けて取り組んできた結果、多くの成果を収めることができた一方、「家庭」「地域」「園・学校」および「図書館」における子ども

もの読書活動について、以下のような今後一層取り組むべき課題が顕在化してきました。

- ・保護者の読書に対する関心度の向上
- ・家庭内読書環境の格差による「読書する子」と「しない子」の二極化への対応
- ・PC、ゲーム機などデジタル機材があふれた環境下での子どもの読書離れへの対応
- ・学校図書館への人的配置や資料の充実
- ・子どもの読書活動を支える成人の読書環境改善
- ・読書冊数の数値目標達成といった結果だけにとらわれず、一冊の本を深く読み、自ら本に手を伸ばそうとする子どもの育成に配慮した推進計画の改善

第三次計画においては、今後こうした諸課題に対して重点的に取り組んでいかななくてはなりません。

第2章 三次計画の基本的な考え方

1 読書の大切さ

読書は、子どもが言葉を学び、想像力を養い、感性を磨き、表現力を高めるとともに、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことのできないものです。また、読書は自ら学ぶ喜びを味わう体験の基盤にもなります。

本の世界で多くの人やものと出会い、間接体験を通して生き方を学んでいくことは、実生活で起きる様々な問題にも柔軟に対応できる広い心を育てます。

こうしたことから、子どもたちがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的に読書環境を整備することが大切です。

2 計画の目的

「島田市の教育」の基本方針に「子どもたちの豊かな心を育てる」ことが掲げられています。また、市教育委員会では、平成19年3月に「島田市子ども読書活動推進計画」、さらに平成24年3月に「島田市子ども読書活動推進計画（第二次計画）」を策定し、子どもたちの豊かな心を育てる取組を重ねてきました。

しかし、その間、SNSの普及や家族形態の多様化等、社会情勢や子どもを取り巻く環境は大きく様変わりしています。こうした時代や環境の変化を踏まえ、市教育委員会では「読書で豊かな心を持った子どもを育てる」ことを目指し、新たに「島田市子ども読書活動推進計画（第三次計画）」を策定します。

3 計画の基本方針

子どもたちが自主的に読書活動を行い、読書を楽しむ習慣が身につくよう、「読書環境の整備」「読書機会の提供」「読書人口の拡大」等の施策を、家庭、地域、園、学校、図書館など、様々な場で実施していきます。

読書活動推進策を効果的かつ適切に講じるためには、子どもの成長発達段階に応じた取組を行うことが重要です。また、子どもたちだけでなく、市民一人一人が各世代にわたり、長く読書に親しみ続けることができる環境づくりも大切です。

本計画では、乳幼児期・就学期・成人期の3つの時期に分け、各々の段階における基本方針を次のとおり定めました。

(1)「本に出会い、本を知る」乳幼児期

乳幼児期は、子どもの著しい発達が見られる時期です。絵本や「おはなし」との出会い、子どもの豊かな心の発達・成長に欠くことができないばかりか、読書を身近に感じるきっかけとして大きな意味をもちます。読書習慣は、本の楽しさを子どもと保護者が分かち合うところから始まります。

- 親子のふれあいを重視し、本や「おはなし」と出会う場の提供に努めます。
- 幼稚園、保育園、地域子育て支援センター等において読書活動の支援と啓発に努めます。
- 市立図書館や児童センター、公民館等の身近な施設の読書環境の整備・充実に努めます。

(2) 「本に親しみ、本を活かす」就学期

就学期は、子どもの興味・関心が多方面に広がる一方で、特定の分野に興味集中・深化する傾向も見られます。より自主的な読書活動が展開されるとともに読書傾向の個性化が顕著になってきます。また、自らの学習に図書資料を活用する機会が多くなり、本を活かすことの価値に気づいていきます。就学期における読書は、豊かな心の醸成にとどまらず、確かな学力の育成を含め、まさに「生きる力」の育成につながっていきます。

- 学校における読書活動の充実に図る取組を広く支援します。
- 学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」の機能充実に向け、図書資料や設備の充実に図るとともに図書ボランティアの導入を積極的に進めます。
- 市立図書館による学校への支援や、学校図書館相互の資料貸借が可能になるような環境整備に努めます。
- 市立図書館や公民館等における子どもおよび保護者向けの読書活動推進企画の充実に図ります。
- デジタル機器の有効性を吟味し、子どもたちが日常生活に電子書籍と本の利点を上手く融合していけるよう努めます。

(3) 「本と生き、本を伝える」成人期

普段の生活の中でも、私たちは様々な疑問や課題に直面することがあります。読書はこれらを解決する有力な手段の1つです。成人してからも生涯にわたって本を傍らに置いて人生を歩むこと、そしてその姿を次世代の子どもたちに伝えていくことが、成人期には望まれます。

- 家庭、地域、園、学校、図書館等が連携・協力して読書環境の整備に努めます。
- 家族読書など家庭での読書活動を推進します。

■ 地域における読書推進活動への市民参加を働きかけます。

4 計画の位置づけ

「島田市子ども読書活動推進計画（第三次計画）」は、子ども読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）第 9 条に基づき、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」と「静岡県子ども読書活動推進計画（第二次中期計画）」に沿って策定するものです。また、本計画は「島田市総合計画」にも位置付けられています。

5 計画の期間

本計画の期間は、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間とします。

第3章 三次計画における施策

1 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣は、乳幼児期から日常の家庭生活の中で形成されていきます。したがって、読書が生活の中に取り入れられ、子どもにとって好ましい読書環境が継続されるよう、保護者が配慮していくことが大切です。

家庭においては、読書をする環境づくりに努めるとともに、子どもの発達に応じた読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、また図書館やおはなし会などに出向いたりするなど、子どもが本に親しむきっかけをつくり、読書に対する興味や関心を引き出すことが望まれます。

こうしたことから、家庭教育支援を通して、読書活動の浸透を図るとともに、子どもの発達段階に応じた継続性のある読書活動を推進します。

(1) 保護者の理解促進のための情報提供や学習会の開催

【現状】

- 小学校就学前の全保護者を対象とした「親学講座」や3歳児健診時に配付する「3さいっこがんばりノート」等の機会を利用し、親子のふれあいを重視した家庭での読書の大切さを伝えています。
- 市内7社会教育施設を利用し、読み聞かせボランティア(※2)によるおはなし会を開催しています。絵本や紙芝居だけでなく、ペープサート(※3)やパネルシアター(※4)、わらべうた、手遊びなどを親子で楽しんだり、参加者同士で仲間を作ったりする場としても利用されています。
- 家庭教育学級(※5)では、読書についての学習会を年1回開催し、親子読書等家庭での読書活動の推進に努めています。
- 静岡県子ども読書アドバイザーを活用し、読み聞かせボランティアのスキルアップ研修会を開催することで、ボランティアの育成と資質の向上を図り、読書活動の推進に努めています。

【課題】

- 保護者に対しては広報紙やホームページ、子育て支援サイトなどを活用した情報発信による意識啓発も必要です。
- 各家庭における読書環境の格差に対し、学校や図書館等と連携するなど、よりきめ細やかな対応が求められています。

施 策

■ 保護者への情報提供

- 広報紙やホームページなどを活用し、子どもの年齢にあった良い本の

情報や読書に関連したイベント情報の発信を行います。

- 親学リーフレット「3さいっこがんばりノート」「親学ノート」の配付や家庭教育講座、家庭教育学級などを通して、家庭での読み聞かせや読書の重要性について伝えていきます。

■ 学習会や講座の開催

- 保護者や読み聞かせボランティア等を対象に、読み聞かせや読書の重要性を学ぶ学習会等を行い、保護者や読み聞かせボランティアの意識向上を図ります。
- 家庭教育講座などの学習会を通して、子ども読書活動の重要性や読み聞かせなどの方法について保護者へ周知します。

(2) 家庭での読書活動への支援

【現状】

- テレビ、ゲーム機、PC、スマートフォンなど様々な情報媒体の普及は、子どもの生活を大きく変えました。画面を通じた情報の氾濫は、読書する時間を圧迫し、子どもが読書活動から離れる原因の一つとなっています。さらに、習い事や塾、部活動等による余暇時間の減少も子どもの読書習慣の形成に大きな影響を与えています
- 個人の価値観や労働環境の変化に伴う家庭生活の多様化は、家族団らんの時間、または親子読書等家庭での読書や大人による読み聞かせの減少を生み出す一因となっています。

【課題】

- 家庭での親子のコミュニケーション促進や読書の時間の確保が課題です。

施 策

■ 家庭での読書活動の推進

- おはなし会への参加を呼びかけ、親子で本に出会い、本に親しめるよう支援します。
- 大人も本を楽しみ、家族団らんの中で家庭での「読書の時間」がもてるように読書活動を推進します。
- 子どもが読書に親しむきっかけを増やすため、園や学校の読書推進活動を支援します。
- 家庭の日を利用して、次のような「家庭読書」への取組を呼びかけます。
 - ・ 家族全員で読書をする時間を作る。
 - ・ 子どもが読書をしているときには、保護者もテレビを消して、新聞や本を読むよう心がける。
 - ・ 保護者が読書する姿を子どもに見せ、子どもが手に取りやすい場所

に本を置く。

- ・図書館、公民館、児童センター、子育て支援センター、書店に子どもと一緒に本を探しに出掛ける。

2 地域における子どもの読書活動の推進

子どもが読書に親しみ、読書習慣を身に付けていくためには、身近なところに読書のできる環境が整備されていることが何よりも重要です。

公民館・児童センター・地域子育て支援センター・放課後児童クラブ等は、子どもが本と出会い、読書を楽しむことのできる場所であり、地域における子どもの読書活動推進の中心的な役割を担う場所として機能しています。

また、各地域のコミュニティー組織や読書活動推進団体、青少年健全育成組織なども、子どもの読書に関する理解や関心を深め、子どもが読書に親しむ様々な機会を提供するなど、子どもの読書活動を推進する上で大きな役割が期待されています。

(1) 地域施設における図書コーナーの整備と充実

【現状】

- 子どもが身近なところで本と出会えるように、市立図書館では地域館として六合公民館、初倉地域総合センター、大津農村環境改善センター、北部ふれあいセンター、初倉西部ふれあいセンターの各施設に図書コーナーを設けており、全体で 24,639 冊の児童書を所蔵しています。また、図書資料の貸出も行われており、図書館システムが導入されている初倉地域総合センター及び六合公民館における平成 27 年度の貸出冊数は、それぞれ 7,556 冊、9,241 冊でした。平成 28 年 11 月からは、大津農村環境改善センター、北部ふれあいセンターにも図書館システムを導入し貸出サービスを向上させました。
- 伊久身農村環境改善センター、川根児童館、地域子育て支援センターでも児童書を所蔵しています。
- 放課後の適切な遊びと生活の場を提供する放課後児童クラブにおいても、子どものための本を備えて、本に触れる機会を用意しています。
- 各施設では、様々な行事の中におはなし会を取り入れ、読み聞かせや紙芝居などを行い、乳幼児期に本と出会う機会の提供に努めています。
- 平成 16 年度からは、読み聞かせボランティアを募り、その育成に努めています。現在ではそれぞれが自主的な読書活動を展開しており、公民館、児童センター、地域子育て支援センター等はその活動拠点

となっています。

【課題】

- 子どもにとって身近に読書環境が整っていることが重要であることから、地域館や社会教育施設等の蔵書を充実させることが必要です。
- 各施設の職員は、子どもと本を結びつける重要な役割を担っているため、子どもたちの読書ニーズに応えていくことが求められますが、その研修の機会を確保できていないことが課題となっています。

施 策

■ 図書コーナーの整備と図書資料の充実

- 児童センターや地域子育て支援センター等においては、書架スペースが限られているため、子どものニーズに合った図書資料を厳選するとともに、寄贈資料や市立図書館資料の受け入れを積極的に行うことで、子どもたちのための図書資料の充実に努めます。
- 子どもたちが放課後の時間を過ごす放課後児童クラブには、本を身近に置くように働きかけます。

■ 施設職員の研修機会の創出

- 地域における施設の職員が、子どもに様々な読書活動の機会を企画・提供するために、研修機会を確保できるよう支援します。
- 各施設において、職員同士が子どもの読書活動の推進について情報交換する機会を設けるよう働きかけます。

■ 読み聞かせやおはなし会の実施

- 各施設が独自に企画する子どもを対象とした行事の中に、今後も読み聞かせやおはなし会を意図的に取り入れていきます。また、妊娠中の母とその家族を対象とした行事では、胎児期からの読み聞かせの重要性を伝えていきます。
- 公民館は、読み聞かせボランティアの活動拠点としての利用を促進し、子どもたちに本の楽しさや魅力を伝え、本と親しむための活動の場となるよう努めます。

■ ボランティアの育成

- ボランティアを育成していくために、関係機関は講習会や研修会の充実に努めます。
- 島田の民話や昔話を取り入れるなど、郷土愛を育む活動のできる読み聞かせボランティアの育成に努めます。

■ ボランティアの活用

- 公民館では、中学生、高校生のボランティアを積極的に受け入れます。
- 県子ども読書アドバイザーの活用を進めます。

■ 市立図書館との連携

- 公民館等と市立図書館が連携し、図書館職員による子どもの興味に合わせた本の入替えを継続するなど、子ども読書活動の推進に努めます。
- 市立図書館が行うおすすめ本やイベントに関する情報を公民館利用者や児童センター、地域子育て支援センター、放課後児童クラブなどに提供します。

3 園・学校における子どもの読書活動の推進

幼稚園、保育園等では、子どもの発達段階を十分に踏まえた読書活動計画の作成や全職員で取り組む体制づくりが重要となります。そのためには、職員が一体となって子どもの読書習慣の形成に対する理解を深めていくことが必要です。

学校では、子どもの豊かな心を育て、好ましい読書習慣を形成し、確かな学力等を育む上で、学校図書館が大きな役割を担っています。

創造力を培い、学習に対する興味・関心等呼び起こすとともに豊かな心を育む「読書センター」としての機能、子どもの自発的、主体的な学習活動を支援し、授業内容を豊かにしてその理解を深める「学習センター」としての機能、及び情報ニーズに対応し、情報の収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」としての整備を進め、これを利活用していくことが重要です。

そのためには、校長のリーダーシップの下での、組織的、計画的な図書館運営、司書教諭や学校図書館担当者を中心に、教職員間、または学校司書やボランティア等と連携した読書活動を進めていくことが必要です。

(1) 幼稚園や保育園等における子どもの読書活動の推進

【現状】

- 幼稚園、保育園等では、子どもの発達段階に応じて教育計画や保育計画が作成され、読書活動が計画の中に位置付けられています。
- 幼稚園、保育園等では、教育活動、保育活動の一環として読み聞かせや紙芝居、パネルシアター等、多様な読書活動が日常的に行われています。
- 市内全幼稚園で 16,069 冊、市内全保育園で 24,613 冊、こども発達支援センター（※6）で 160 冊の児童書を所蔵しています。

【課題】

- 幼稚園、保育園等の事業計画には読書活動が位置付けられていますが、読書活動に関する職員研修が少ないことが課題となっています。